

第 10 回おいしい水懇話会
資料

おいしさ^{みが}磨く 千葉の水

千葉県企業局

第 10 回おいしい水懇話会

令和 8 年 1 月 28 日(水)

・はじめに

1 技術的な取組

残留塩素の低減化 - 1 -

2 お客様との取組

(1) 水質検査体験 - 7 -

(2) イベント - 13 -

(3) オフィシャルサイト - 15 -

3 令和8年度以降の安全でおいしい水づくりについて - 16 -

はじめに

千葉県営水道(以下「県営水道」)では、安全でおいしい水道水をお届けし、お客様にこれからも安心して快くお使いいただき、水道水の満足度の向上を図ることを目的とし、令和3年3月に「安全・おいしい水プロジェクト2021-2025」を策定しました。

本プロジェクトでは、「安全・安心」、「おいしい」、「お客様」の3つの観点から、「技術的な取組」と「お客様との取組」を推進しています。

1 技術的な取組

「技術的な取組」では、安全・安心な水をつくり、届けるとともに、においを感じないおいしい水道水を目指すための取組を行っています。

残留塩素の低減化

水道水は必ず塩素消毒し、蛇口における残留塩素濃度を0.1mg/L以上とすることが水道法令で定められており、蛇口で0.1mg/Lを確保するために、浄水場や給水場、分場では蛇口に届くまでの塩素の消費量を想定して注入する塩素の量を決めています。しかしながら、残留塩素濃度が高すぎると、水道水のおいしさを損なうと言われており、においの少ないおいしい水を求めるお客様の要望に応えるため、これまで残留塩素の低減化に取り組んできました。

塩素は水温が高いほど消費される量が多くなることから、蛇口で0.1mg/Lを確保するために、県営水道では浄・給水場、分場出口の塩素の濃度(配水残留塩素濃度)を水温に応じて4段階で管理しています。この配水残留塩素濃度をどの程度低くできるかを検討するにあたり、配水残留塩素濃度を一時的に減らし、配水区域末端で十分な残留塩素濃度が確保されているかを確認する残留塩素低減化試験を平成19年度から毎年、配水区域ごとに順次実施してきました。なお、配水残留塩素濃度を低減可能かどうかの評価基準は、配水区域末端において表1-1-1で示す残留塩素濃度が確保されていることとしました。

表 1-1-1 配水残留塩素濃度の低減化において評価基準となる残留塩素濃度

	付近に受水槽無	付近に受水槽有 [※]
最夏期・夏期	0.1mg/L以上	0.4mg/L以上
春秋期・冬期	0.1mg/L以上	0.35mg/L以上

※大規模マンションやホテル、病院等では、一旦水を貯めておく受水槽が設置されていることがあり、受水槽内で塩素が消費されることを考慮して、蛇口で0.1mg/L以上確保できるよう設定

残留塩素低減化試験の結果を踏まえ、安全性を確認しながら、浄・給水場、分場の配水残留塩素濃度の低減化を進めてきました(表1-1-2)。その結果、令和6年度の蛇口の平均残留塩素濃度は0.5mg/L(0.54mg/L)となり、「おいしい水づくり計画」策定当初である平成18年度の0.8mg/L(0.83mg/L)と比較して大幅に低減しました(図1-1-1)。

表 1-1-2 各浄・給水場、分場の配水残留塩素濃度の推移

機 場 名	浄・給水場出口の残留塩素濃度 (mg/L)					備 考
	時期	水温 °C	H18(①)	R7(②)	低減値(②-①)	
ちば野菊の里 浄水場	冬 期	15未満	H19.10月 給水開始	0.6	-	H22,R1低減化
	春秋期	15以上20未満		0.6	-	
	夏 期	20以上25未満		0.6	-	
	最夏期	25以上		0.7	-	
栗山給水場	冬 期	15未満	0.7	0.5	▲ 0.2	H22,R7低減化
	春秋期	15以上20未満	0.9	0.6	▲ 0.3	
	夏 期	20以上25未満	1.0	0.8	▲ 0.2	
	最夏期	25以上		0.9	▲ 0.1	
船橋給水場 (高区系)	冬 期	15未満	H18年度は追塩 設備がなかった ため、設定して いない	0.45	-	H30.5月塩素多点注入 方式導入 H22,R1,R7低減化
	春秋期	15以上20未満		0.5	-	
	夏 期	20以上25未満		0.6	-	
	最夏期	25以上		0.65	-	
船橋給水場 (低区系)	冬 期	15未満	H18年度は追塩 設備がなかった ため、設定して いない	0.5	-	H30.5月塩素多点注入 方式導入 H22低減化
	春秋期	15以上20未満		0.6	-	
	夏 期	20以上25未満		0.7	-	
	最夏期	25以上		0.75	-	
柏井浄水場 (東側)	冬 期	15未満	1.0	0.6	▲ 0.4	H20,H23,R5低減化
	春秋期	15以上20未満	1.1	0.7	▲ 0.4	
	夏 期	20以上25未満	1.3	0.8	▲ 0.5	
	最夏期	25以上		0.9	▲ 0.4	
柏井浄水場 (西側)	冬 期	15未満	1.0	0.6	▲ 0.4	H20,H23,R5低減化
	春秋期	15以上20未満	1.1	0.7	▲ 0.4	
	夏 期	20以上25未満	1.2	0.8	▲ 0.4	
	最夏期	25以上		0.9	▲ 0.3	
園生給水場	………	………	追塩設備がない ため、設定して いない	追塩設備がない ため、設定して いない	-	H20,H23,R5低減化 (柏井浄水場(西側)の低 減化に伴う)
幕張給水場	冬 期	15未満	0.9	0.6	▲ 0.3	H22,R2低減化
	春秋期	15以上20未満	1.0	0.65	▲ 0.35	
	夏 期	20以上25未満	1.2	0.8	▲ 0.4	
	最夏期	25以上		0.8	▲ 0.4	
北総浄水場	冬 期	15未満	0.8	0.6	▲ 0.2	H20,H23,R6低減化
	春秋期	15以上20未満	1.0	0.7	▲ 0.3	
	夏 期	20以上25未満	1.3	0.7	▲ 0.6	
	最夏期	25以上		0.8	▲ 0.5	
成田給水場	冬 期	15未満	0.6	0.55	▲ 0.05	R5.3月塩素多点注入方 式導入 H20,H23,R6低減化
	春秋期	15以上20未満	0.7	0.6	▲ 0.1	
	夏 期	20以上25未満	0.8	0.65	▲ 0.15	
	最夏期	25以上		0.65	▲ 0.15	
福増浄水場	冬 期	15未満	0.8	0.6	▲ 0.2	H19,25低減化
	春秋期	15以上20未満	0.9	0.7	▲ 0.2	
	夏 期	20以上25未満	1.0	0.75	▲ 0.25	
	最夏期	25以上		0.8	▲ 0.2	
姉崎分場 (高区系)	冬 期	15未満	0.8	0.5	▲ 0.3	R2.3月塩素多点注入方 式導入 H20,R3低減化
	春秋期	15以上20未満	0.9	0.6	▲ 0.3	
	夏 期	20以上25未満	1.0	0.65	▲ 0.35	
	最夏期	25以上		0.7	▲ 0.3	
姉崎分場 (中・低区系)	冬 期	15未満	0.8	0.6	▲ 0.2	R2.3月塩素多点注入方 式導入 H20,R3低減化
	春秋期	15以上20未満	0.9	0.65	▲ 0.25	
	夏 期	20以上25未満	1.0	0.7	▲ 0.3	
	最夏期	25以上		0.75	▲ 0.25	
市原分場	冬 期	15未満	0.7	0.45	▲ 0.25	H20,R3低減化
	春秋期	15以上20未満	0.8	0.5	▲ 0.3	
	夏 期	20以上25未満	0.9	0.5	▲ 0.4	
	最夏期	25以上		0.6	▲ 0.3	

機 場 名	浄・給水場出口の残留塩素濃度 (mg/L)					備 考
	時期	水温 °C	H18(①)	R7(②)	低減値(②-①)	
菅田給水場 (高区系)	冬 期	15未満	0.9	0.6	▲ 0.3	H26.3月塩素多点注入 方式導入 H21,H27低減化
	春秋期	15以上20未満	0.9	0.7	▲ 0.2	
	夏 期	20以上25未満	1.1	0.75	▲ 0.35	
	最夏期	25以上		0.85	▲ 0.25	
菅田給水場 (中区系)	冬 期	15未満	0.9	0.6	▲ 0.3	H26.4月塩素多点注入 方式導入 H21低減化
	春秋期	15以上20未満	0.9	0.7	▲ 0.2	
	夏 期	20以上25未満	1.1	0.8	▲ 0.3	
	最夏期	25以上		0.9	▲ 0.2	
菅田給水場 (低区系)	冬 期	15未満	0.9	0.6	▲ 0.3	H26.5月塩素多点注入 方式導入 H21,H27低減化
	春秋期	15以上20未満	0.9	0.7	▲ 0.2	
	夏 期	20以上25未満	1.1	0.7	▲ 0.4	
	最夏期	25以上		0.8	▲ 0.3	
大宮分場	冬 期	15未満	0.7	0.5	▲ 0.2	H21,H27低減化
	春秋期	15以上20未満	0.7	0.6	▲ 0.1	
	夏 期	20以上25未満	0.8	0.7	▲ 0.1	
	最夏期	25以上		0.8	0	
千葉分場	冬 期	15未満	0.6	0.5	▲ 0.1	H21,H27低減化
	春秋期	15以上20未満	0.7	0.6	▲ 0.1	
	夏 期	20以上25未満	0.7	0.6	▲ 0.1	
	最夏期	25以上		0.7	0	
北船橋給水場	冬 期	15未満	0.9	0.55	▲ 0.35	H21,H29低減化
	春秋期	15以上20未満	1.1	0.65	▲ 0.45	
	夏 期	20以上25未満	1.3	0.65	▲ 0.65	
	最夏期	25以上		0.75	▲ 0.55	
北習志野分場	冬 期	15未満	0.6	0.45	▲ 0.15	H21,H29低減化
	春秋期	15以上20未満	0.7	0.55	▲ 0.15	
	夏 期	20以上25未満	0.8	0.55	▲ 0.25	
	最夏期	25以上		0.65	▲ 0.15	
妙典給水場	冬 期	15未満	0.6	0.5	▲ 0.1	H21,H29低減化
	春秋期	15以上20未満	0.7	0.55	▲ 0.15	
	夏 期	20以上25未満	0.8	0.65	▲ 0.15	
	最夏期	25以上		0.75	▲ 0.05	
松戸給水場	冬 期	15未満	0.8	0.6	▲ 0.2	H22,H28低減化
	春秋期	15以上20未満	1.0	0.6	▲ 0.4	
	夏 期	20以上25未満	1.0	0.65	▲ 0.35	
	最夏期	25以上		0.75	▲ 0.25	
沼南給水場	冬 期	15未満	0.9	0.65	▲ 0.25	H22,H28低減化
	春秋期	15以上20未満	1.0	0.7	▲ 0.3	
	夏 期	20以上25未満	1.2	0.7	▲ 0.5	
	最夏期	25以上		0.8	▲ 0.4	

残留塩素濃度 (mg/L)

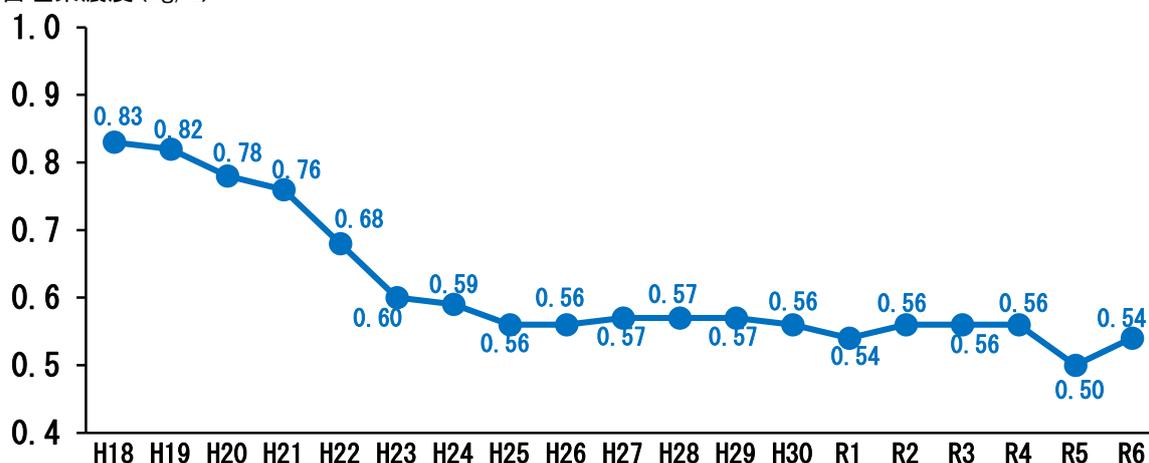


図 1-1-1 平均残留塩素濃度の推移

令和7年度の残留塩素低減化試験について

令和7年度は、ちば野菊の里浄水場2期施設の稼働に伴い、水道水の水質が向上し、残留塩素の消費が抑制されると考えられる松戸給水場及び、送水元である柏井浄水場、北総浄水場の配水残留塩素濃度の低減により、配水区域の低減化が見込まれる北船橋給水場、北習志野分場、妙典給水場の配水区域を対象に、残留塩素低減化試験を実施しました。

また、栗山給水場及び船橋給水場高区系については、令和6年度の試験結果を踏まえて最夏期において再試験を実施しました（図1-1-2）。

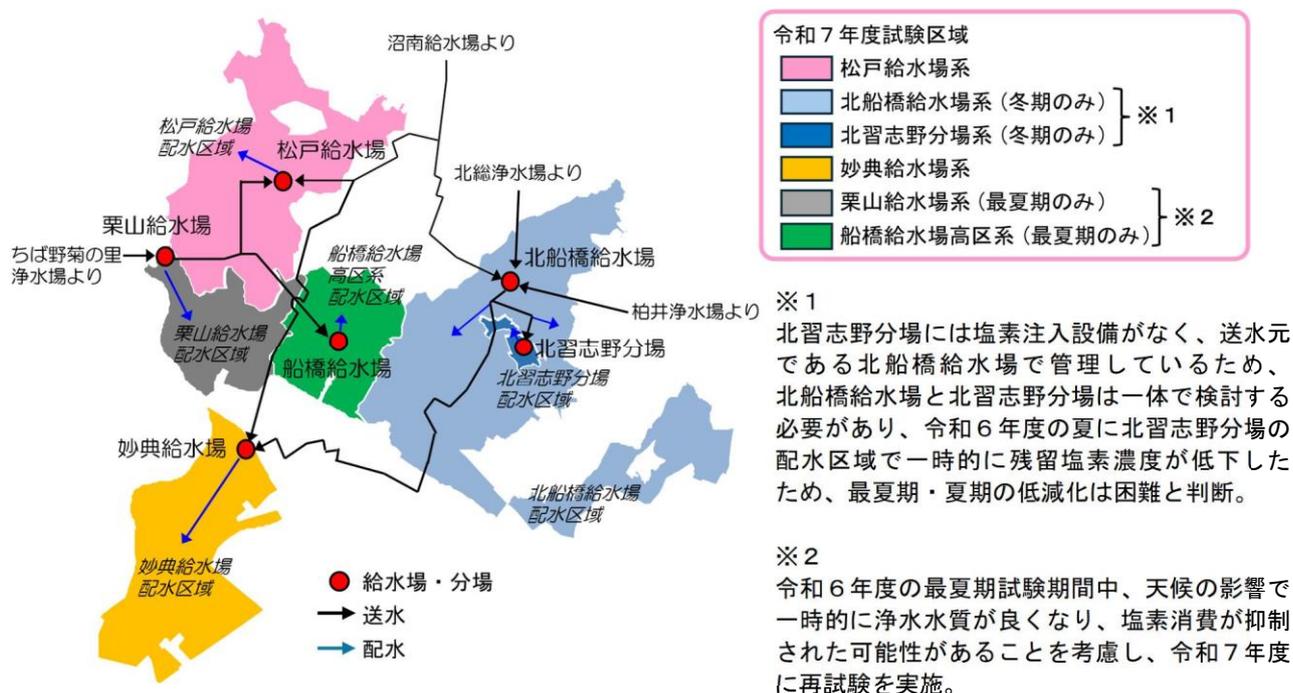


図1-1-2 令和7年度低減化試験区域

残留塩素低減化試験は、年に2回(8月頃(最夏期)、12月頃(冬期))実施することとしており、最夏期試験は8月18日から8月29日に、冬期試験は12月1日から12月12日にかけて実施しました。試験期間中、各給水場の配水残留塩素濃度を表1-1-3及び表1-1-4のとおり低減し、常設の水質自動監視装置及び調査のために設置した連続測定装置により、残留塩素濃度が確保されているか確認しました。

表1-1-3 最夏期試験における各機場の配水残留塩素濃度の推移

配水系統	最夏期(水温 25℃以上)			
	配水残留塩素濃度(mg/L)			
	現状	低減期間 (8/18~8/29)		
第1段階 (8/18~25)		第2段階 (8/25~29)		
松戸給水場	0.75	0.7	0.65	0.1 低減
妙典給水場	0.75	0.7	0.65	0.1 低減
栗山給水場	0.9	0.8	0.7	0.2 低減
船橋給水場高区	0.65	0.6		0.05 低減

表 1-1-4 冬期試験における各機場の配水残留塩素濃度の推移

配水系統	冬期(水温 15°C未満)			
	配水残留塩素濃度(mg/L)			
	現状	低減期間 (12/1~12/12)		
第1段階 (12/1~8)		第2段階 (12/8~12)		
松戸給水場	0.6	0.55	0.5	0.1 低減
妙典給水場	0.5		0.45	0.05 低減
北船橋給水場	0.55		0.5	0.05 低減
北習志野分場	0.45		0.4	0.05 低減

今回、最夏期のみ試験を実施した栗山給水場及び船橋給水場高区系について、低減可能か検討を行いました。

栗山給水場の配水区域においては、配水残留塩素濃度 0.8mg/L の場合、付近に受水槽有の評価基準残留塩素濃度 0.4mg/L 以上を確保できていましたが、0.7mg/L の場合では 0.4mg/L 以上の確保が難しいとの結果になりました(図 1-1-3)。

また、船橋給水場高区系においては、配水残留塩素濃度 0.6mg/L の場合、配水区域の一部において、付近に受水槽有の評価基準残留塩素濃度 0.4mg/L 以上の確保が難しいとの結果となりました(図 1-1-4)。

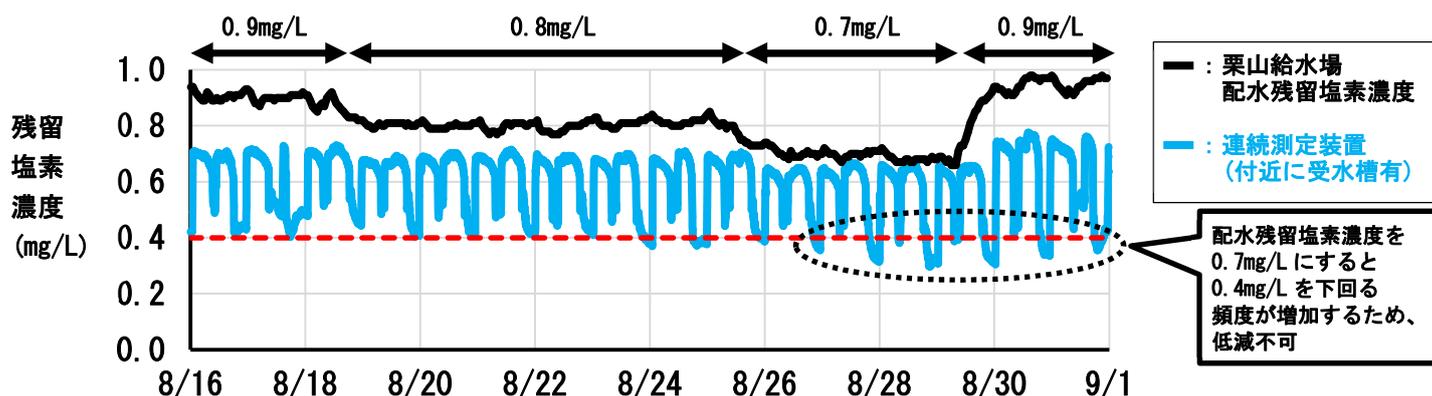


図 1-1-3 最夏期残留塩素低減化試験の結果(栗山給水場配水区域)

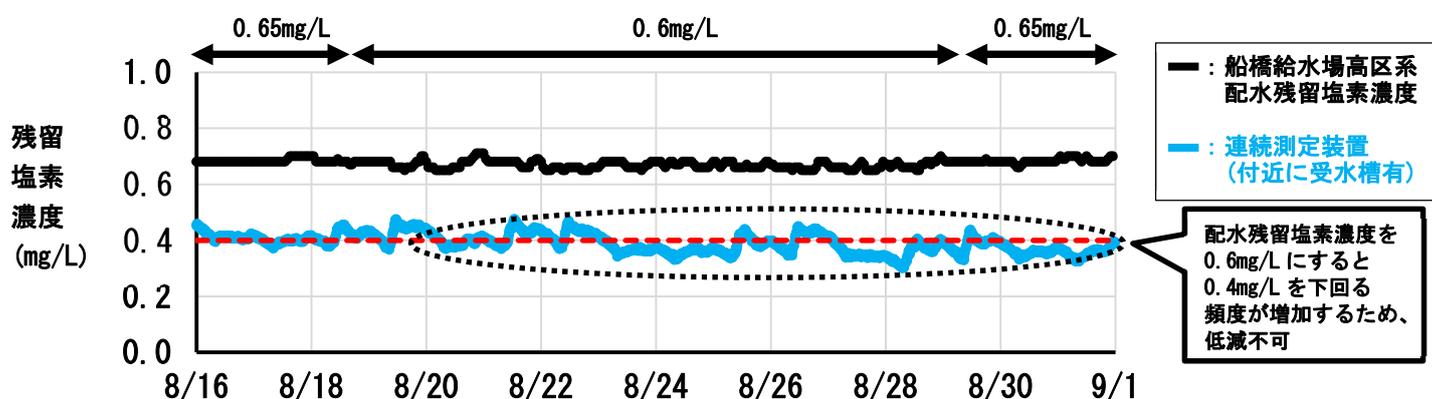


図 1-1-4 最夏期残留塩素低減化試験の結果(船橋給水場高区系配水区域)

上記の試験結果から、栗山給水場の最夏期は現状から 0.1mg/L 低減可能としました。一方、船橋給水場高区系の最夏期は低減不可としました。

試験を実施していない夏期については、最夏期の試験結果を踏まえ、シミュレーションにより配水残留塩素濃度の評価を行いました。

栗山給水場では、配水残留塩素濃度を現状の 0.8mg/L から 0.7mg/L に低減しても、付近に受水槽有の評価基準である 0.4mg/L 以上を確保できたため、夏期は現状から 0.1mg/L 低減可能と評価しました（表 1-1-5）。

一方、船橋給水場高区系では、配水残留塩素濃度を現状の 0.6mg/L から 0.55mg/L に低減した場合、付近に受水槽有の評価基準である 0.4mg/L 以上を確保できなかったため、夏期も低減不可と評価しました（表 1-1-5）。

表 1-1-5 栗山給水場及び船橋給水場高区系における夏期のシミュレーション結果

	配水残留塩素濃度 (mg/L)		シミュレーションによる末端での残留塩素濃度 (mg/L)	評価
	現状	シミュレーション設定値		
栗山給水場	0.8	0.7	0.4	○
		0.65	0.36	×
船橋給水場高区系	0.6	0.55	0.29	×

最夏期の試験結果及び夏期のシミュレーション結果を合わせた、栗山給水場及び船橋給水場高区系における配水残留塩素濃度の変更案を表 1-1-6 に示します。

表 1-1-6 栗山給水場及び船橋給水場高区系における配水残留塩素濃度の変更案

配水系統	時期	水温 (°C)	配水残留塩素濃度 (mg/L)		
			現状	変更案	増減
栗山給水場	冬期	15 未満	0.5	令和 7 年度に低減済	
	春秋期	15 以上 20 未満	0.6		
	夏期	20 以上 25 未満	0.8	0.7	▲0.1
	最夏期	25 以上	0.9	0.8	▲0.1
船橋給水場高区系	冬期	15 未満	0.45	令和 7 年度に低減済	
	春秋期	15 以上 20 未満	0.5		
	夏期	20 以上 25 未満	0.6	0.6	0
	最夏期	25 以上	0.65	0.65	0

その他の給水場・分場の配水残留塩素濃度の低減については、冬期試験の結果を取りまとめた上で検討する予定です。

2 お客様との取組

「お客様との取組」では、安全でおいしい水道水を知っていただくとともに、安全でおいしい水づくりにお客様と一緒に取り組んでいます。

本懇話会では、安全でおいしい水道水を知っていただくための取組のうち、水質検査体験、イベント(浄水場見学会、水質センター見学会、エコメッセ)、オフィシャルサイトについて報告します。

(1)水質検査体験

水質検査体験は、お客様に水道水の安全性やおいしさについて実感いただくことを目的に、お客様がご自宅の水道水の水質を測定し、その結果を報告していただくもので、前計画から継続して実施しています。

令和7年度は、県水だより(4月5日発行、図2-1-1)に募集記事を掲載し、5月19日から募集を開始したところ、募集人数300名に対し212名の方からご応募いただきました(表2-1-1)。

応募者212名のうち、給水区域内にお住まいのお客様(202名)に簡易水質検査キット(図2-1-2)を配付し、令和7年8月1日～31日の期間中に、ご自宅の水道水の簡易水質検査(残留塩素、pH、全硬度)、官能検査(水の濁り、色、におい、味)を実施していただきました。

その検査結果を186名の方からインターネット経由で報告していただき、水道水に関するアンケートにもお答えいただいたので、その結果を報告します。

表 2-1-1 令和7年度の実施状況

募集人数	300名
応募者数	212名
対象者数	202名 (給水区域外在住10名は選外)
報告者数	186名(回答率92%)
報告期間	令和7年8月1日～8月31日

おうちで「水質検査体験」やってみませんか?

無料

お客様ご自身で、ご自宅の水道水の水質検査を体験していただくイベントです。

【実施内容】簡易水質検査キット※による水質検査、結果報告など(参加者の方に簡易水質検査キットを送付します。)
※精密な検査結果が出るものではありません。

【検査項目】残留塩素濃度、「pH値」、「硬度」など

【報告】実施期間内に1回、ホームページから報告いただきます。

【実施期間】8月1日(金)～8月31日(日)

【対象者】給水区域内にお住まいで千葉県営水道をご利用の方

【募集人数】300名程度

【申込方法】千葉県営水道ホームページから応募してください。
詳細は「千葉県営水道 水質検査体験」で検索

【申込期間】5月19日(月)～6月8日(日)
(応募者多数の場合、先着順とさせていただきます。)

【問合せ先】千葉県企業局水道部計画課
おいしい水づくり推進課 TEL:043-211-8632

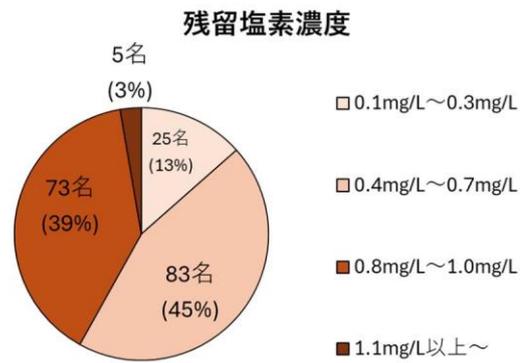
図 2-1-1 県水だより 4月号



図 2-1-2 簡易水質検査キット例(pH)

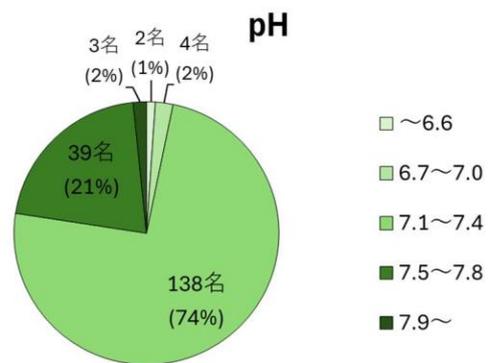
① 簡易水質検査結果

ア 残留塩素(衛生上必要な措置による基準値：0.1mg/L以上、水質管理目標設定項目目標値：1.0mg/L以下)は、0.4mg/L～0.7mg/Lと回答した方が最も多く、次いで0.8mg/L～1.0mg/Lと回答した方が多い結果となりました。



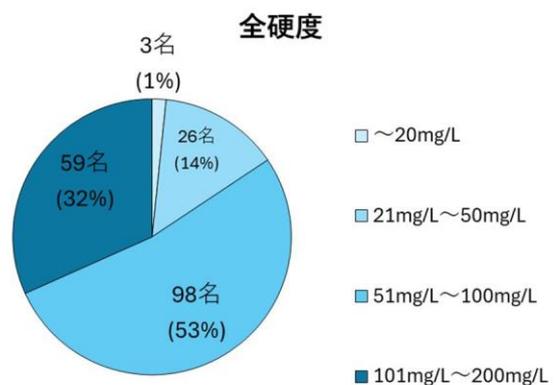
イ pH(水質基準項目の基準値：5.8以上8.6以下)は、7.1～7.4と回答した方が最も多い結果となりました。

なお、県営水道の浄水の管理値は pH7.5となっています。



ウ 全硬度(水質基準項目の基準値：300mg/L以下)は、51mg/L～100mg/Lと回答した方が最も多い結果となりました。

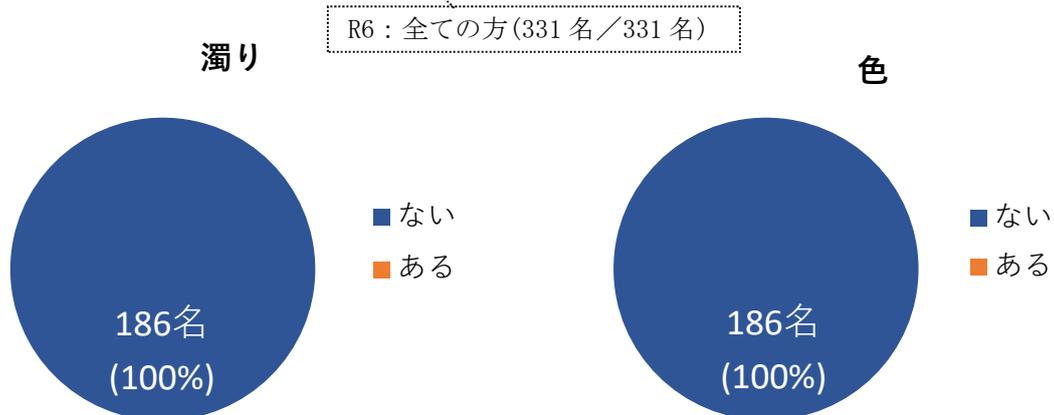
なお、県営水道の給水栓での令和6年度年間平均値は75mg/Lとなっています。



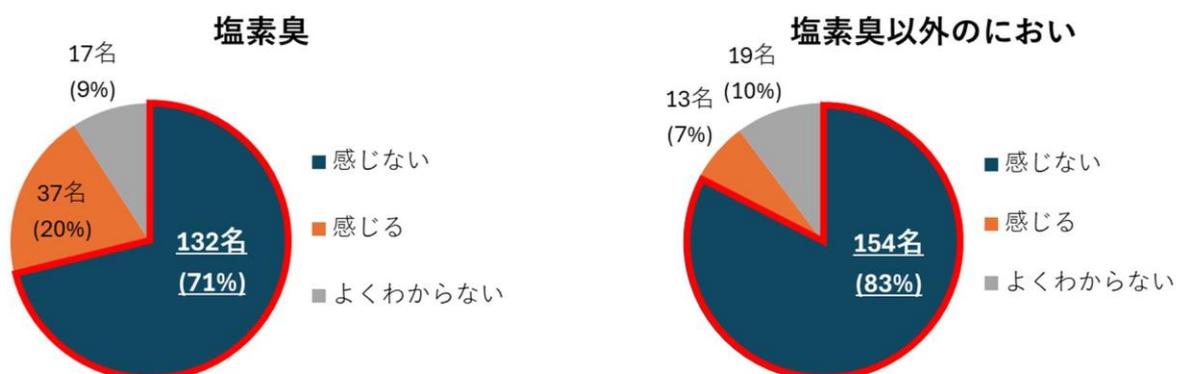
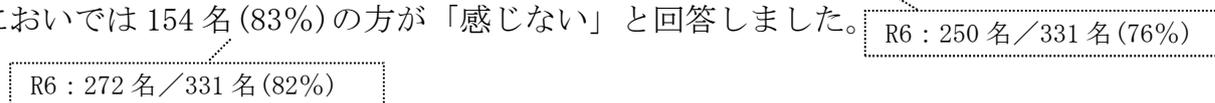
なお、残留塩素において、1.1mg/L以上という報告が複数ありましたが、8月中の県営水道の送り出し残留塩素濃度の最高値は0.9mg/Lであるため、光の当たり方によってチューブ内の色が濃く見えてしまったり、決められた反応時間を超えると色が濃くなっていったりすることが要因として考えられます。

② 官能検査結果

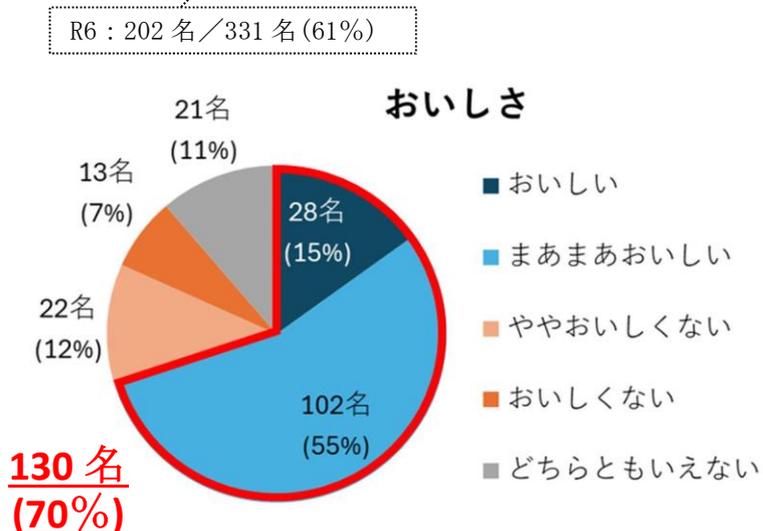
濁り、色については、186名全ての方が「ない」と回答しました。



塩素臭及び塩素臭以外のおいについて、塩素臭では132名(71%)、塩素臭以外のおいでは154名(83%)の方が「感じない」と回答しました。



おいしさについては、130名(70%)の方が「おいしい」「まあまあおいしい」と回答しました。



③ アンケート結果(「水質検査体験」実施前後の比較)

水質検査体験前後でのお客様の水道水に対する意識の変化を調べるため、実施前(応募時：5～6月)と実施後(報告時：8月)に、同一のアンケートを行った結果を報告します。

ア 飲み水としての満足度

「飲み水としての満足度」については、「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した方は、実施前で142名(76%)、実施後で156名(84%)と14名増加し、「どちらかといえば不満である」「不満である」と回答した方は、実施前の27名から実施後は22名と5名減少しました。

また、実施前に不満(「どちらかといえば不満」又は「不満」)と回答していたが、実施後に満足(「どちらかといえば満足」又は「満足」)に評価が向上した方は13名おり、そのうち11名が満足の理由として、「水道水は検査されていて安全だから」と回答していました。これは、「水質検査体験」を通して、お客様自身が御自宅の水道水の水質検査を行い、検査の必要性を実感することで「満足している」に転じたためと推察されます。

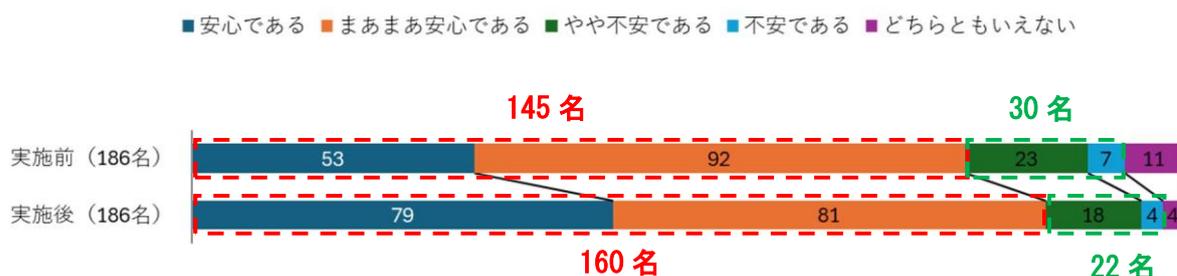
一方、実施前に満足と回答していたが、実施後に不満に転じた方は6名おり、そのうち5名が不満の理由として「おいしくないから」と回答していました。これは、募集時期(5～6月)よりも検査時期(8月)の方が水温が高いことや、残留塩素濃度が最夏期設定で高いことなどが影響した可能性があると考えられます。



イ 水道水の安全性

「水道水の安全性」については、「安心である」「まあまあ安心である」と回答した方は、実施前の 145 名(78%)から実施後には 160 名(86%)と 15 名増加し、その中でも「安心である」と回答した方は実施前の 53 名から実施後には 79 名と大きく増加しました。

「やや不安である」「不安である」と回答した方は、実施前の 30 名から実施後は 22 名に減少していました。評価が向上した理由としては、「水質検査体験」を通して、お客様自身が御自宅の水道水の水質検査を行い、水道水の安全性を実感できたことが要因であると推察されます。

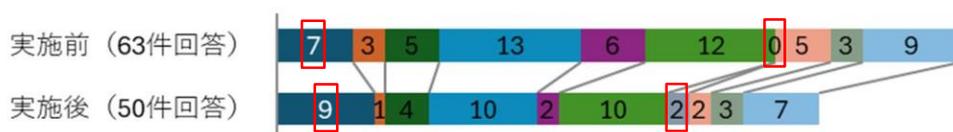


ウ 不安がある理由

「水道水の安全性」に「やや不安である」「不安である」と回答した方(実施前 30 名、実施後 22 名)を対象に、「水道水の安全性に不安がある理由(複数回答)」について質問したところ、実施後に回答数が増加したのは 2 項目(「水源(河川・湖沼、地下水など)が汚れているから」「水道水は危険だと(メディアなどで)言われているから」)でした。また、実施後に「その他」と回答した 7 名のうち、6 名が PFAS に言及しており、これは昨今の PFAS に関する報道等の影響によるものと思われまます。

なお、回答数が多かった項目に関しては、当局の取組を紹介した資料を結果報告等の送付時に同封することで、お客様の不安を払拭するよう努めました。

- 水源(河川・湖沼、地下水など)が汚れているから
- 色や濁りなどを感じることもあるから
- 現在行っている浄水処理に不安があるから
- 水道管の管理に不安があるから
- 受水槽の管理に不安があるから(定期的な清掃をしていないなど)
- 水道水をつくる過程で、消毒剤など色々な薬品が使われていると思うから
- 水道水は危険だと(メディアなどで)言われているから
- はっきりした理由はないが、漠然と不安を感じているから
- 水質事故や原発事故があったから
- その他



④ 参加状況

報告者の参加回数を聞いたところ、表 2-1-2 のとおり、初参加の方が 81% でした。

表 2-1-2 報告者(186名)の参加回数

	186名	
初めて	151名	81%
2回	20名	11%
3回以上	15名	8%

初参加の方が多く、アンケート結果において、約 84%の方から満足(「満足している」「どちらかといえば満足している」)、約 86%の方から安心(「安心である」「まあまあ安心である」)の評価をいただいたことから、多くのお客様に水道水の安全性やおいしさについて実感していただくことができたと考えています。

(2) イベント

本プロジェクトでは、安全でおいしい水道水を知っていただくため、体験型の取組によるPRを行っています。令和7年度に実施したものについて報告します。

① 浄水場見学会

表 2-2-1 のとおり、水道週間浄水場見学会及び夏休み親子浄水場見学会を実施しました。

表 2-2-1 水道週間・夏休み親子浄水場見学実施

	開催日	場所	参加人数
水道週間 浄水場見学会	令和7年6月1日(日)	柏井浄水場 ちば野菊の里浄水場	計73人
夏休み親子 浄水場見学会	令和7年7月26日(土)	柏井浄水場	26人

浄水場見学会では、浄水場で水道水ができるまでの過程を見学いただくとともに、浄水処理実験をお見せして、安全な水道水のPRを行いました(図 2-2-1)。



図 2-2-1 浄水場見学会の様子

また、ご参加いただいた方に水道水のおいしさを体験していただくため、水道水とミネラルウォーターとの飲み比べ「利き水」を実施しました。

合計で 97 名の方にご参加いただき、「水道水の方がおいしい」「同じくらい」と回答した方が 47%となり、半数近くの方からミネラルウォーターと同等の評価をいただきました(図 2-2-2)。

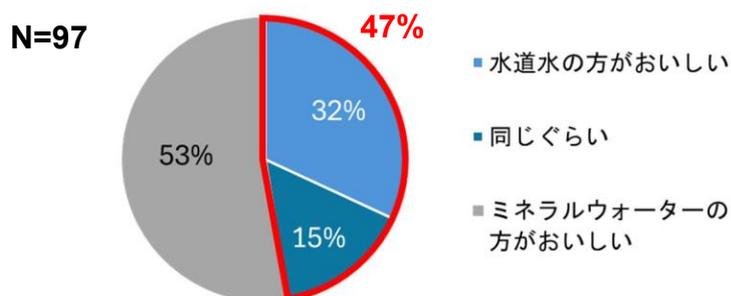


図 2-2-2 浄水場見学会における利き水調査

② 水質センター見学会

令和7年11月15日(土)に水質センター見学会を開催し、14名の方にご参加いただきました。

見学会では、実際の水質検査で使用している検査機器を見学いただくとともに、浄水処理実験や水質検査の体験を通じて、水道水の安全性を体感いただきました(図2-2-3)。



図2-2-3 水質センター見学会の様子

また、ご参加いただいた方に水道水のおいしさを体験していただくため、水道水とミネラルウォーターとの飲み比べ「利き水」を実施しました。

合計で14名の方にご参加いただき、「水道水の方がおいしい」「同じくらい」と回答した方が29%となりました(図2-2-4)。

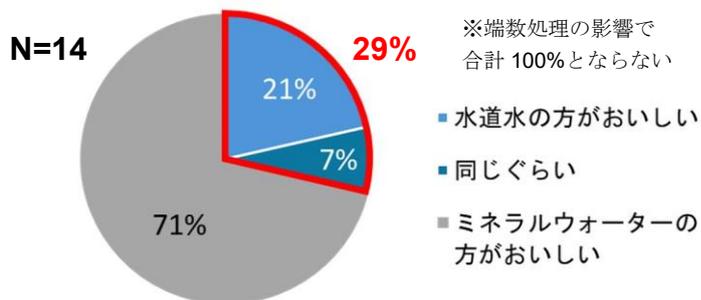


図2-2-4 水質センター見学会における利き水調査

③ エコメッセ

令和7年10月19日(日)に開催された環境啓発イベント「エコメッセ2025 in ちば」に企業局として参加し、浄水処理実験を通じて、安全な水道水ができるまでの過程を紹介しました(図2-2-5)。



図2-2-5 エコメッセ開催の様子

(3) オフィシャルサイト

本プロジェクトの取組の1つである「ホームページ・広報紙等による PR」では、ご自宅で視聴可能な動画の掲載を行うこと等によりオフィシャルサイトの充実に取り組むこととしています。

令和 5 年度から、浄水場で行われている浄水処理方法について、実際の映像を用いながら分かりやすくご紹介する「ポタリちゃんの水道講座」を製作しており、令和 6 年 4 月に「凝集沈でん編」、令和 7 年 4 月に「ろ過・消毒編」を千葉県動画を紹介する「ちばコレ channel」及び YouTube「千葉県公式 PR チャンネル」に掲載しました。

現在、浄水処理方法のうちの「高度浄水処理」について紹介する動画を作成しているところです(図 2-4-1)。この動画をより良いものにするため、本懇話会で現時点の試作動画をご覧いただき、ご意見を伺いたいと考えています。



図 2-4-1 ポタリちゃんの水道講座「高度浄水処理編」(案)

3 令和8年度以降の安全でおいしい水づくりについて

県営水道では、お客様のおいしい水への要望にお応えするため、平成18年度に「おいしい水づくり計画」を策定し、安全でおいしい水をお届けするための施策を推進してきました。

令和3年度からは、「安全・おいしい水プロジェクト 2021-2025」に基づき各取組を進めており、令和7年度で現プロジェクトが終了することから、令和8年度以降の安全でおいしい水づくりについて検討を行ってきました。

① これまでの成果

「おいしい水づくり計画」策定時に、「お客様が抱く水道水へのイメージをマイナスからプラスに転換」を将来目標とし（図3-1-1）、お客様や学識経験者で構成される「おいしい水づくり計画策定懇話会」の提言を基に、国の水質基準等よりも厳しい独自の水質目標を設定しました。

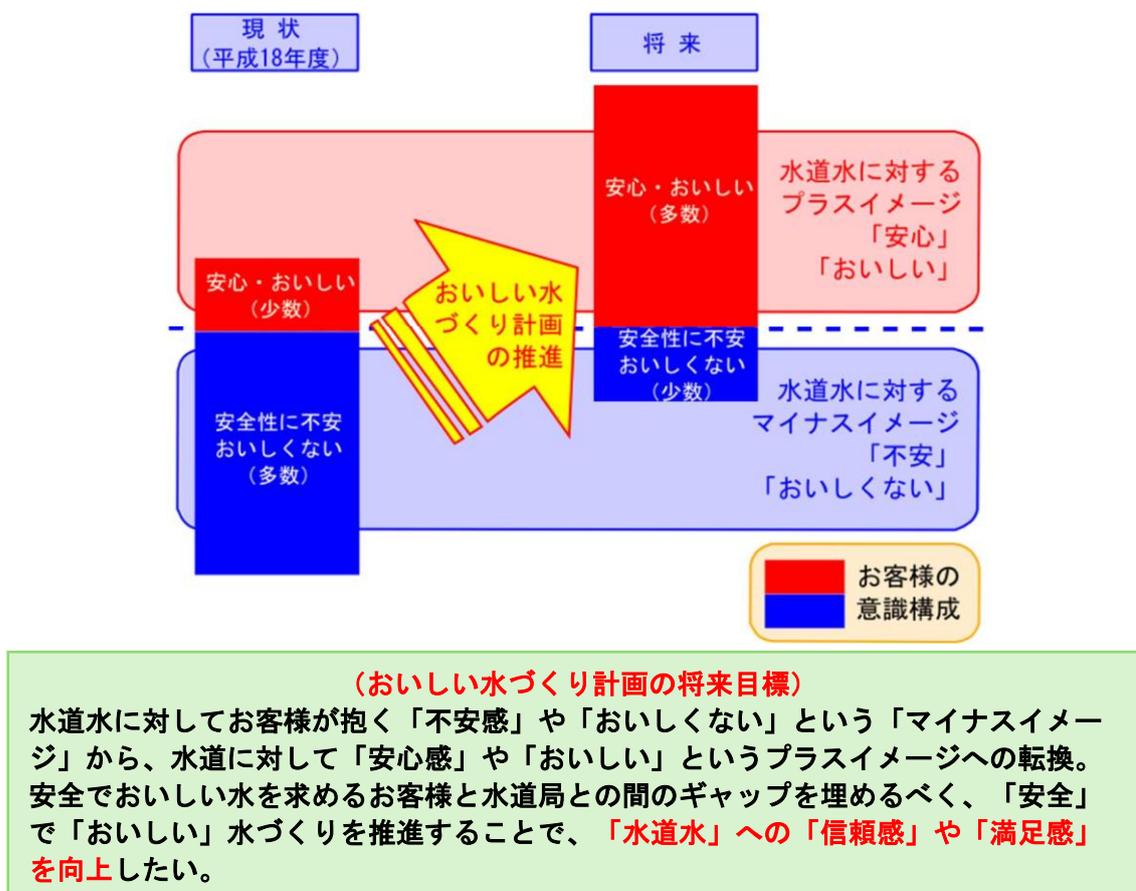


図3-1-1 計画の将来目標

計画策定当初に将来目標としていた「お客様が抱く水道水へのイメージをマイナスからプラスに転換」（図 3-1-1）は、インターネットモニターアンケート調査の「飲み水としての満足度」が平成 18 年度の約 30%から令和 6 年度には約 86%となり達成することができました(図 3-1-2)。

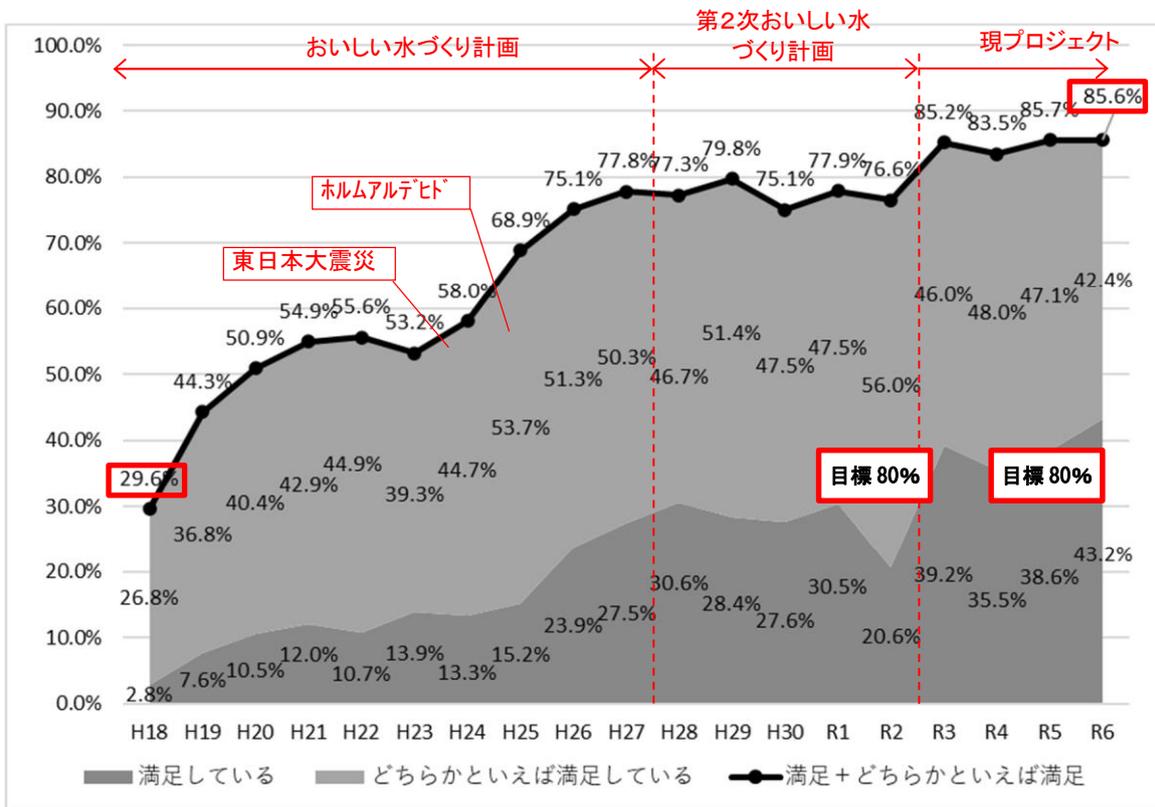


図 3-1-2 「飲み水としての満足度」の推移

また、現プロジェクトの水質目標は令和 5 年度以降全ての項目で達成しています(表 3-1-1)。

表 3-1-1 独自の水質目標の達成状況

観点	項目	国の定める水質基準等	水質目標	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	
安全・安心	色度	5度以下	1度以下	1度以下	1度以下	1度以下	1度以下	
	濁度	2度以下	0.1度以下	0.1度以下	0.1度以下	0.1度以下	0.1度以下	
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.03mg/L以下	0.021mg/L	0.023mg/L	0.024mg/L	0.024mg/L	
	放射性セシウム	10Bq/kg以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
おいしい	残留塩素	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上	0.56mg/L	0.56mg/L	0.50mg/L	0.54mg/L	
		1mg/L以下	0.5mg/L以下					
	臭気強度(TON)	3以下	1以下	1以下	1以下	1以下	1以下	
	かび臭物質	2-MIB	10ng/L以下	1ng/L以下	1ng/L以下	1ng/L以下	1ng/L以下	1ng/L以下
		ジエオスミン	10ng/L以下	1ng/L以下	1ng/L以下	1ng/L以下	1ng/L以下	1ng/L以下
有機物(TOC)	3mg/L以下	1mg/L以下	0.6mg/L	0.7mg/L	0.7mg/L	0.7mg/L		

② 令和 8 年度以降の方針

計画策定当初に将来目標としていた「水道水のイメージをマイナスからプラスへの転換」は飲み水としての満足度が平成 18 年度の約 30% から令和 6 年度には約 86% となり達成し、現プロジェクトにおいて飲み水としての満足度は、85% 前後の高いレベルで推移しています。また、令和 5 年度以降達成している水質目標も、定量下限値や現在の検出状況に近い目標値を設定しています。

すでに限界に近い水準となっていることから、今後は、現在の高い水準を維持する方向に移行し、令和 8 年度以降の新たな計画を策定せず、併せて懇話会も終了することとします。

ただし、安全でおいしい水道水を届け続けるとともに、お客様評価を維持するため、引き続きお客様評価による目標や独自の水質目標を設定し（表 3-1-2, 3-1-3）、安全でおいしい水の各取組を次期中期経営計画に位置づけて推進していきます。

表 3-1-2 お客様評価による目標(案)

項目	目標
飲み水としての満足度	85%以上

表 3-1-3 独自の水質目標(案)

項目	国の定める水質基準等	水質目標
色度	5度以下	1度以下
濁度	2度以下	0.1度以下
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.03mg/L以下
放射性セシウム	10Bq/kg以下	不検出
残留塩素	0.1mg/L以上	0.1mg/L以上
	1mg/L以下	0.5mg/L以下
臭気強度(TON)	3以下	1以下
かび臭物質	2-MIB	10ng/L以下
	ジオスミン	10ng/L以下
有機物(TOC)	3mg/L以下	1mg/L以下